

夢前・香寺総合公園・安富スポーツセンター新料金について(平成29年7月改正)

夢前スポーツセンター TEL:079-336-0767

占用使用	体育館					グラウンド		テニスコート
	全面	2分の1	多目的ホール	柔道場	剣道場	全面	2分の1	ハード1面
9:00~17:00 (1時間につき)	600円	300円	600円	300円	300円	300円	150円	400円
17:00~21:00 (1時間につき)	720円	360円	720円	360円	360円	360円	180円	480円

個人使用	体育館・柔道場・剣道場・多目的ホール	
区分	大人	小人
9:00~21:00 (1人1回1時間につき)	100円	50円
回数券(11枚つづり)	1,000円	500円

夜間照明使用料		
区分	グラウンド	テニスコート(1面)
単位	30分	1時間
使用料	1,000円	500円

設備・備品の使用料												
区分	ミーティングルーム	バレーボール器具	バスケットボール器具	バドミントン器具	卓球台	フロアシート	サッカーゴール	行事用テント	放送設備	長机	椅子	その他競技器具
単位	1時間1室につき	1回1組につき	1回1組につき	1回1組につき	1回1台につき	1回1巻につき	1回1対につき	1回1張につき	1回1式につき	1回1脚につき	1回1脚につき	1回1点につき
使用料	200円	300円	300円	200円	150円	100円	200円	300円	300円	50円	10円	200円

香寺総合公園スポーツセンター ①体育館 TEL:079-232-2442 ②武道館 TEL:079-232-0511

占用使用	競技場 ①		グラウンド ①		武道場 ②	柔道場 ②	野球場 ②	テニスコート ②	
	全面	2分の1	全面	2分の1				人工芝1面	壁打ちコート
9:00~17:00 (1時間につき)	600円	300円	300円	150円	300円	300円	1,000円	400円	200円
17:00~21:00 (1時間につき)	720円	360円	360円	180円	360円	360円	1,200円	480円	240円

個人使用	競技場 ①		卓球場 ①		武道場・柔道場 ②		トレーニングルーム ②
区分	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人
9:00~21:00 (1時間につき)	100円	50円	150円	70円	100円	50円	200円
回数券(11枚つづり)	1,000円	500円	1,500円	700円	1,000円	500円	2,000円

夜間照明使用料					
区分	グラウンド	野球場	テニスコート(1面)	多目的広場(全灯)	多目的広場(半灯)
単位	30分	30分	1時間	30分	30分
使用料	500円	1,500円	500円	500円	250円

設備・備品の使用料															
区分	バレーバスケット器具	バドミントン器具	卓球台	簡易放送設備	フロアシート	サッカー・ハンドゴール	放送設備(野球場)	スコアボード(野球場)	スポーツタイマー	行事用テント	更衣ロッカー	シャワー	長机	椅子	その他競技器具
単位	1回1組につき	1回1組につき	1回1台につき	1回1式につき	1回1巻につき	1回1対につき	1回1式につき	1回1式につき	1回1式につき	1回1張につき	1回1人につき	1回5分につき	1回1脚につき	1回1脚につき	1回1点につき
使用料	各300円	200円	150円	300円	100円	各200円	1,500円	1,500円	100円	300円	100円	100円	50円	10円	200円

安富スポーツセンター TEL:0790-66-4180

占用使用	グラウンド		テニスコート
	全面	2分の1	人工芝1面
9:00~17:00 (1時間につき)	300円	150円	400円
17:00~21:00 (1時間につき)	360円	180円	480円

夜間照明使用料			
区分	グラウンド(全灯)	グラウンド(減灯)	テニスコート(1面)
単位	30分	30分	1時間
使用料	500円	250円	500円

設備・備品の使用料							
区分	ミーティングルーム	更衣室(シャワーを含む)	サッカーゴール	放送設備	長机	椅子	その他競技器具
単位	1時間1室につき	1回1室につき	1回1対につき	1回1式につき	1回1脚につき	1回1脚につき	1回1点につき
使用料	200円	300円	200円	300円	50円	10円	200円

※小人とは、中学生以下とします。

割増料金の加算について

占用使用時は、次の場合に割増料金が必要になります。
 土・日・祝日の使用・・・ 2割増(時間外使用があるときは、時間外割増を加算後に計算します。)
 以下、各項目の割増料金の計算額を基本にさらに割増計算をします。
 ①時間外(※1)の使用・・・ 5割増(料金が複数ある時は最も低い額)
 ②市外の方(※2)が利用する場合・・・ 5割増
 ③アマチュアスポーツ以外で使用する場合・・・ 20割増
 ④入場料が必要な場合、その額が1,000円以上ならば10割増、1,000円未満ならば5割増となります。
 ※1 時間外使用の対象はグラウンド、テニスコート、野球場です。詳細については、各施設へお問合せください。
 ※2 姫路市内の学校に通学されている方、姫路市内の勤務先に通勤されている方、姫路市内で事業をされている方は除きます。

使用の中止と使用料の還付について

天候・災害等により使用できなかった場合は、使用料全額の還付手続きをすることができます。
 利用者の自己都合によるキャンセルの場合、
 使用期日の20日前までに還付申請があれば、既納の使用料の8割を還付
 使用期日の10日前までに還付申請があれば、既納の使用料の5割を還付
 使用期日の10日前を過ぎるとキャンセルの申し出があっても使用料の還付は受けられなくなるのでご注意ください。

障害のある方の使用について

障害のある方が使用時に、使用料が安くなる場合があります。詳細については、各施設へお問合せください。

その他

使用料の算定において、算出した使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときはこれを切捨てます。
 使用時間は1時間未満のときはこれを1時間とし、1時間を超える場合で1時間に満たない端数時間があるときはその端数時間を1時間として計算します。